

平成 29 年 7 月 18 日

瑞浪市長 水野光二 様

瑞浪市市民まちづくり会議
会長 加藤博之

「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくり」の検証結果について(答申)

平成 27 年 7 月 27 日付、瑞市協第 120 号により諮問のありました「瑞浪市まちづくり基本条例に基づくまちづくりの検証」について、平成 28 年 9 月から 4 回の会議を開催し、下記のとおりまとめましたので、答申します。

記

まちづくり基本条例取組推進方針に基づく取組みの個別検証について

以下の 7 件の取組みに対して検証を行い、意見を取りまとめました。

(1) 子ども向けまちづくり活動啓発パンフレットの作成、配布

これからの主権者となる子どもに対して、啓発活動を行い、まちづくりへの参加を促すことは重要です。教育委員会、各学校と連携し、学校の授業で活用するとともに、授業での子どもたちの意見を集約できるような仕組みづくりを検討していただきたい。また、子どもが家庭に持ち帰り、家庭でも話題にしていだけるような活用をされることを望みます。

(2) まちづくり活動拠点施設の整備

拠点施設が整備された意義は大きいですが、今後この施設をどう活用していくかが重要です。広く市民に認知がされるよう、情報発信の工夫を行うとともに、多くの市民に来ていただくような活用を推進されることを望みます。

(3) まちづくり推進組織の活動等についての情報提供

情報発信の手法について、受け取る市民側のニーズも幅広く、行政は広報みずなみ掲載や市ホームページのみではなく、SNS やフェイスブックの活用など積極的な情報発信を行っていくことが必要です。市民、まちづくり推進組織、行政の中で情報発信を担う人材の育成を進められることを望みます。

(4) 夢づくり地域交付金に若者枠を新たに拡充

夢づくりチャレンジ研究室の若者たちが各地区のまちづくり推進組織と情報交換を行い、地域の現状や課題を認識して企画提案を行うことで、より有益性

の高い提案が期待されます。提案が実現でき、地域課題解消に繋がるよう予算枠の確保をするとともに、配分方法について検証、見直しを図っていただくことを望みます。

(5) 自治会活動支援

市の作成している自治会ハンドブックやQ&A集などは、内容もわかりやすく、高く評価できます。世の中の流れとして、アパート世帯や、単身世帯で自治会に加入する方は少なく、自治会加入率は低下している状況です。そういう世帯を取り込んでいくため、自治会が防災、防犯やその他の自治会加入のメリットをうまく伝えることが大事だと思います。行政の立場として自治会加入の促進について、継続的な支援を望みます。

(6) 自治会と行政との連絡調整

区長会、まちづくり推進組織への支援職員の配置、さらには集落支援員を配置することにより、人的支援体制が強化されました。今後も、行政からの必要な情報が区長会を通じて各区民に届くよう、連絡、情報共有に努められることを望みます。

(7) 集落支援員制度の導入

拠点施設整備に加え、地域の窓口として専属の支援を行う集落支援員が配置されたことは評価できます。今後、集落支援員同士の連携を密にいただき、地域間の情報共有に留まらず連携した事業実施にも繋がるよう支援されることを望みます。

なお、本会議では、行政のまちづくりに関する取組推進方針に基づく取組みの個別検証に加え、まちづくり全般に関する取組検証として「地域の課題解消及び活性化のための人材発掘」をテーマとし、検討を行っており、これに関しましては、引き続き検討を行っていきます。